

公益社団法人伊豆の国市シルバー人材センター

令和2年度 事業計画

I 事業運営の基本方針

少子化が進み労働力人口が減少していく中で、政府は70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする法律の改正案を閣議決定いたしました。このようなことから、高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる、「生涯現役社会」の実現が重要となっています。

シルバー人材センターは、こうした社会の実現を果たす役割を担っており、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の「居場所」と「出番」を作り、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進と共に、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減にも寄与しています。

このように社会の担い手となる一方で、定年の廃止・延長や再雇用制度の導入、高齢者の就業ニーズの多様化等により、60歳代の入会者が減少し、会員の年齢層の上昇や新規会員の入会不足などの課題が散見しています。

こうしたシルバー人材センターを取り巻く環境の中、基本理念であります「自主・自立・共働・共助」の推進を堅持し、高齢者の就業機会の拡大・開拓や会員の増強を図るとともに、安全就業・適正就業の徹底、会員相互の協力体制の強化、会員の社会参加活動などの施策を推進し、高齢者が年齢にかかわらず働ける環境整備に努めてまいります。

さらに限られた財源を有効に活用し、「最小の経費で最大の効果」を上げるよう、事務の効率化と経費の節減等、今まで以上に公益社団法人としての適正な財政・事業運営の推進を図るとともに、行政や他の関係機関と連携・協働し、会員の社会参加活動などの施策を推進することで、地域社会から信頼されるシルバー人材センターを目指します。

これらのことを踏まえ、本年度は次の事業を取り組んでまいります。

II 重点項目

- 1 公益社団法人としての適正な事業運営
- 2 就業会員の増強、就業機会の開拓・拡大と就業率の向上
- 3 普及啓発事業の推進
- 4 会員の技能習得機会の提供及び就業意識の向上
- 5 安全就業の推進

- 6 福祉・家事援助サービス、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業及び子育て支援事業の推進

- 7 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進
- 8 独自事業の推進
- 9 財政基盤の強化及び事務局機能の効率化

Ⅲ 事業実施計画

1 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人としての適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

2 就業会員の増強、就業機会の開拓・拡大と就業率の向上

- (1) 会員入会説明会、市広報、ホームページ、マスメディア等を利用し会員の増強を図る。
- (2) 理事、会員及び事務局による企業訪問を行い、就業開拓を推進する。
- (3) ワークシェアリングを行い、就業ローテーション化を推進し、就業率の向上に努める。
- (4) 未就業会員に就業（求人）情報を提供し、就業機会拡大を図る。
- (5) 「一人一会員入会運動」を推進する。

3 普及啓発事業の推進

- (1) ボランティア（社会奉仕作業活動）を実施し、地域に密着したシルバー人材センターの理解に努める。
- (2) 会報、チラシ、パンフレット、ホームページを活用し事業内容の紹介、会員の確保及び加入を促進する。
- (3) 市内の各種イベントへの参加を通じ、シルバー人材センター事業のPRに努める。
- (4) 会員と市民との参加型講習会を開催し、シルバー事業の理解を深める。

4 会員の技能習得機会の提供及び就業意識の向上

- (1) 各種講習会を開催し、会員の技能習得及び技術の向上を図る。
- (2) 地域班、職群班の会議を開催し、会員相互の交流と意思の疎通を図る。

5 安全就業の推進

- (1) 安全就業体制の強化に努める。
- (2) 安全就業委員会による安全パトロールを実施し、安全の重要性について啓発する。
- (3) 就業前の「KY チェックシート（危険予知チェック）」の活用や安全就業標語の唱和などにより、会員の安全意識を高め就業中の事故防止

につなげる。

- (4) 安全就業に関する会員講習会を開催し、安全に対する意識の高揚を図る。
- (5) 健康に関するチラシ等を配布し会員の自己管理意識の高揚を図り、併せて会員の健康診断の推進に努める。

6 福祉・家事援助サービス、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業及び子育て支援事業の推進

- (1) 女性会員の加入を促進し、福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業及び子育て支援事業の充実を図る。
- (2) 講習会や研修会を開催し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や就業会員の技術向上を図り、就業の拡大につなげる。

7 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

- (1) 多様化する就業ニーズに応えるため、県シルバー人材センター連合会が派遣元となっている労働者派遣事業を積極的に推進し、適正就業と就業機会の確保に努める。
- (2) 会員の適正就業の観点から、請負・委任になじまない仕事について、求人・求職者に有料で斡旋、提供する県シルバー人材センター連合会の職業紹介事業を推進する。

8 独自事業の推進

会員の自主的な取り組みにより実施される独自事業の良好な運営を図ると共に、新たな独自事業を開拓し、会員の就業機会の拡大を図る。

9 財政基盤の強化及び事務局機能の効率化

- (1) 自主財源の確保のため、就業機会の開拓・拡大を行い受託収益の増加に努める。
- (2) 経常経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- (3) 事務量の増加に対応した事務処理の簡素化・合理化に努める。